## 所定疾患施設療養算定状況

所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価 されることになりました。

### 所定疾患施設療養費について

- (1) 対象となる入所者様の状態は次の通りです。
  - ・肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の憎悪
- (2) 上記で治療が必要となった入所者様に対し治療管理として投薬、検査、注射、処置等を 行った場合(肺炎の者又は尿路感染症の者については検査を実施した場合に限る)に算定。 また1月に1回、連続する10日を限度とし算定する。
- (4) 診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載する。
- (5) 算定開始後は、治療状況について、前年度の当該加算の算定状況を公表する。

## 疾患別治療内容

┃肺炎  ┃	血液検査・尿検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤(内服・点滴注射)・酸素吸入・
	胸部X-P・水分補給(経口・点滴)など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
尿路感染	血液検査・尿検査、抗生剤(内服・点滴注射)・水分補給(経口・点滴)など
	診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
帯状疱疹	帯状疱疹にて施設内での治療が可能と判断され、内服薬、抗ウイルス剤の点滴など
	診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
蜂窩織炎	蜂窩織炎にて施設内での治療が可能と判断され、抗生剤(内服・点滴注射)など
	診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
慢性心不	心電図検査、血液検査、心電図モニター監視、内服・点滴注射など
全の憎悪	診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。

# 所定疾患施設治療費に関わる治療実施状況

### 2024年度 算定状況

診断名/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	治療内容	
肺炎	人数													投薬等	
	治療日数													検査等	
尿路感染症	人数	1					1	1						投薬等	レボフロキサシン
	治療日数	7					5	5						検査等	検尿・沈渣
帯状疱疹	人数						1							投薬等	アシクロビル注射液
	治療日数						7							検査等	
蜂窩織炎	人数	1			1									投薬等	レボフロキサシン
	治療日数	10			7									検査等	
慢性心不	人数													投薬等	
全の憎悪	治療日数													検査等	